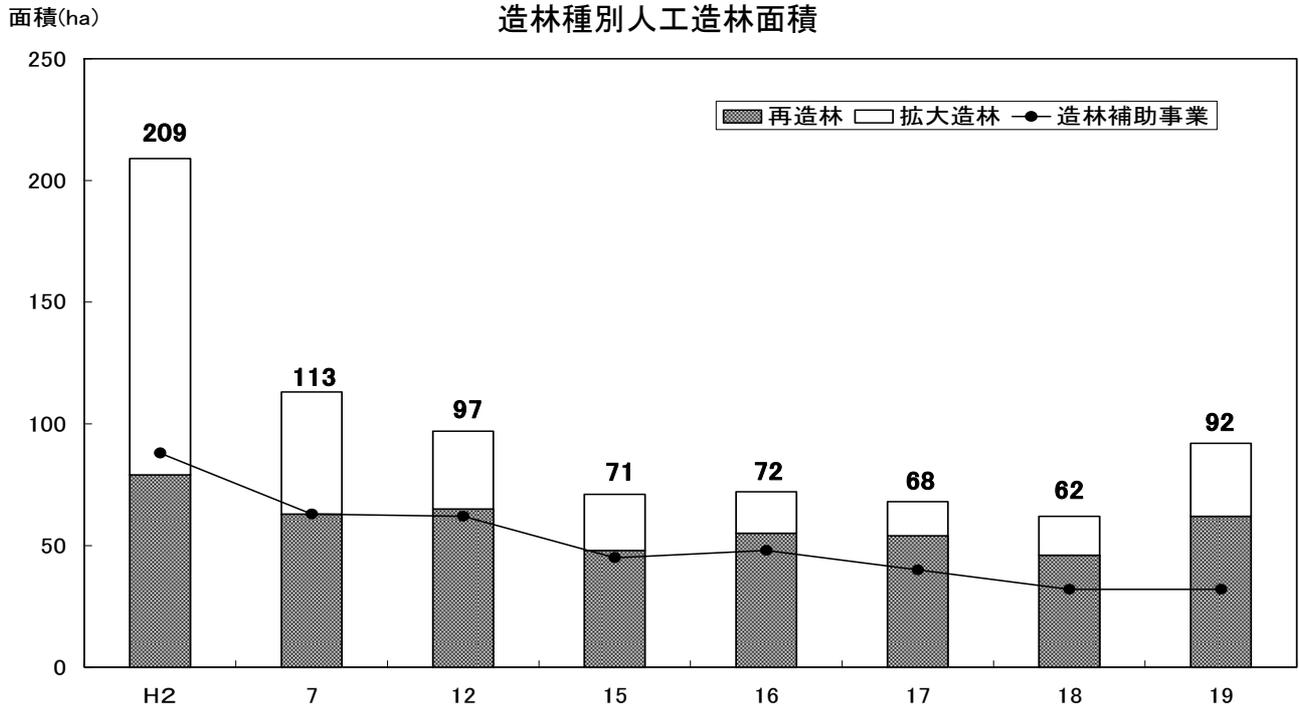


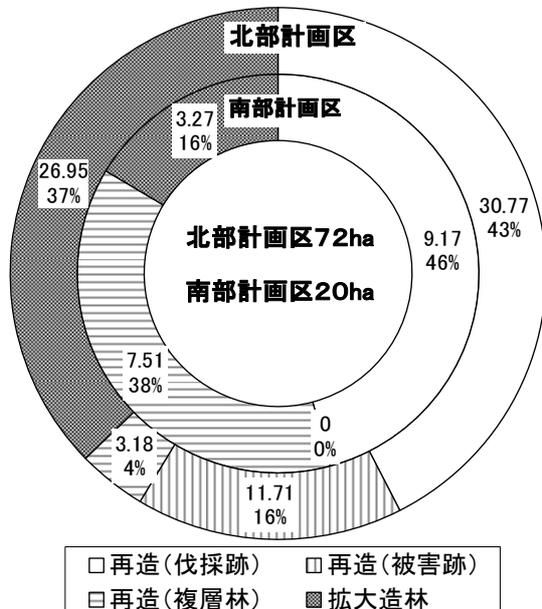
2. 森林の整備

(1) 人工造林

—造林面積が増加—



地域別人工造林面積



本県の人工造林面積は近年減少傾向で推移してきたが平成19年度は、林地開発跡地への植栽34haを合わせて92haとなった。しかし、昭和60年度の410haと比べ1/4以下、平成2年度の209haの1/2以下となっている。この内、補助造林は32haであり、前年度と変わらなかった。その結果人工造林面積に占める割合は35%と下がっている。

造林種別内訳は、再造林が前年度より16ha増加して62ha、拡大造林が14ha増加して30haとなっている。

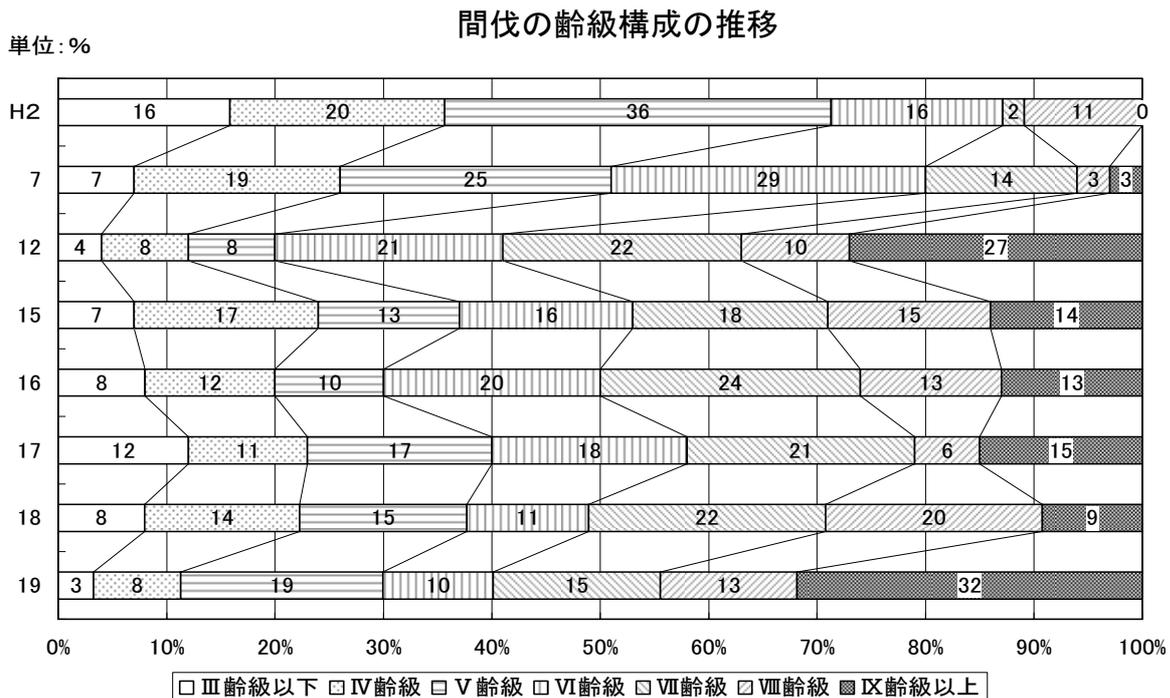
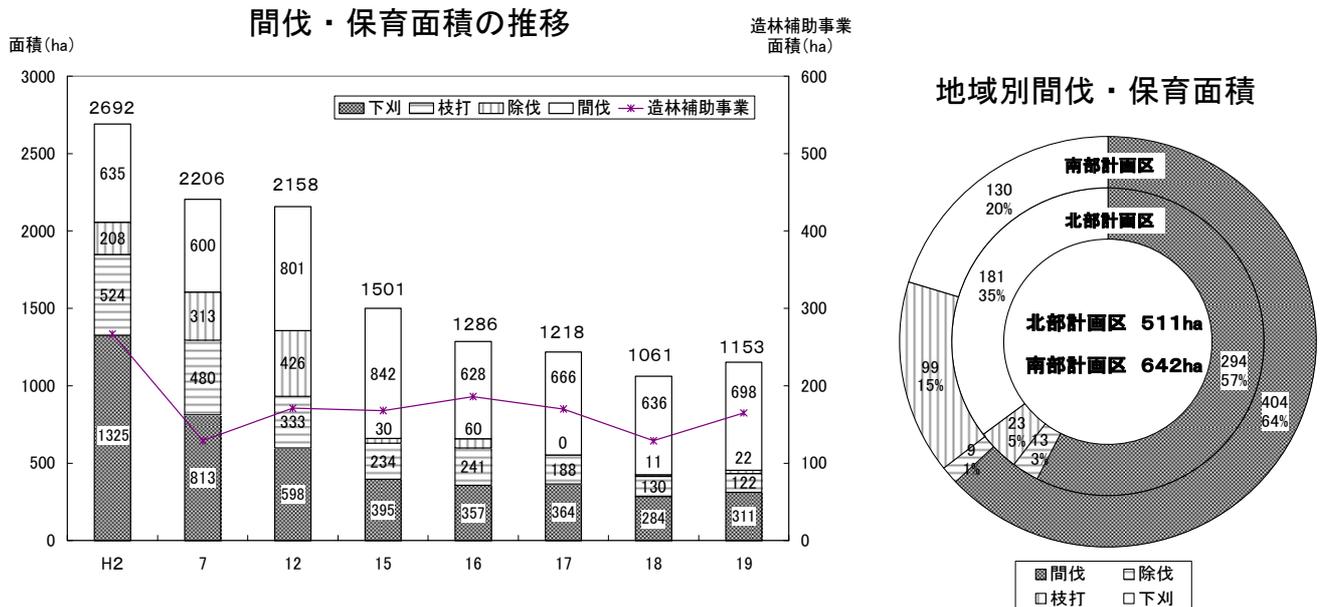
19年度実績を地域森林計画区別に見ると、北部計画区が前年度より31ha増加して72haとなり、全体の78%を占めた。その内訳は、スギ非赤枯性溝腐病等の被害跡地への造林等の再造林が46haと大半を占めた。

一方、南部計画区は昨年度より1ha減少して20haとなった。内訳としては、北部計画区と同様に再造林が17haと大半を占めた。

また、造林樹種別の面積構成はスギが37% (34ha)、ヒノキ30% (28ha)、マツ13% (12ha)、広葉樹20% (19ha) となり、前年度に比べスギの割合が減少し、ヒノキ、広葉樹の割合が増加した。

(2) 間伐・保育

—間伐・保育実施面積が減少—



本県の間伐及び保育の実施面積は、近年、2,100ha～2,200ha程度で推移していたが、平成14年度以降減少が続き、19年度は1,153haと昨年度より92ha増加したものの1,000ha強の水準に留まっている。種類別には、下刈、除・間伐が昨年度より増加し全体として9%の増となった。

19年度の地域別傾向としては、南部が全体の56%と過半を占めたが、前年度の71%に比べ大きく減少しており、南部集中の傾向が緩和した。

種類別の内訳としては、北部が下刈35%、間伐57%に対して、南部では下刈20%、間伐64%となっている。

間伐実施面積を齢級別にみると、19年度はIX齢級以上の割合が32%と昨年度に比べ大きく増加している。